

前回会議の議事を踏まえた戦略の修正について

- (1) 聖籠町経営戦略推進プランの位置づけ
- (2) 健康づくり支援戦略 ～心と身体健康づくりに向けた総合的な事業展開～
- (3) 未来投資戦略 ～未来に希望を持てる施策の推進～
- (4) 子育て環境充実戦略 ～健やかな成長・学力向上に資する環境整備～

(1) 聖籠町経営戦略推進プランの位置づけ

聖籠町総合計画 ～生まれて良かった 住んで良かった聖籠町～

安全で快適な生活環境の創造

地域特性を活かしたまちづくり
 自然環境との共生
 生活環境の整備

誰もが幸せに暮らせる社会の実現

安心して暮らせる環境づくり
 生涯健康に暮らせるまちづくり
 幸せに暮らせる福祉のまちづくり

未来を創る子どもの育成

学校・家庭・地域の協働
 情報化社会を切り拓く子どもの育成
 教育環境の整備・充実
 安心して子育てできる町
 人生100年時代の学び

豊かさと活力を創出する産業の振興

農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化
 地域資源を活かした魅力あふれる観光
 地域の未来をけん引する商工業

持続可能な行財政運営

将来を見据えた持続可能な行財政運営
 多様な人々がつながり、誰もが活躍できる地域づくり

聖籠町経営戦略推進プラン

総合計画を横断的に捉え、優先・重点的に行う必要がある施策に対し、具体的な取組方針を定め、事業展開を加速させる。

健康づくり支援戦略

未来投資戦略

子育て環境充実戦略

財源確保戦略

組織力向上戦略

経営資源(ヒト・モノ・カネ)を確保し、効率的・効果的に戦略を展開できる体制を整え、経営戦略推進プランの実効性を確保する。

(1) 聖籠町経営戦略推進プランの位置づけ

第5次総合計画			経営戦略推進プラン ※下線は優先・重点的に行うもの
将来像	施策の大綱	施策の方向	
1 安全で快適な生活環境の創造	I 地域特性を活かしたまちづくり	1 都市近郊型の土地利用 2 土地利用に係る調査の推進	未1:地域産業の振興に向けた支援
	II 自然環境との共生	1 海岸線環境下での共生 2 河川環境下での共生 3 緑地保全・緑化推進	未1:地域産業の振興に向けた支援
	III 生活環境の整備	1 道路管理の適正化 2 体系化された道路網の整備 3 公共輸送機関の充実 4 ごみ処理体制の充実 5 環境保全対策の充実 6 上水道の充実 7 下水道利用の促進	未2:安全・安心なまちづくりの推進
2 誰もが幸せに暮らせる社会の実現	I 安心して暮らせる環境づくり	1 消防・救急体制の整備 2 防災対策の充実 3 交通安全対策の充実 4 防犯対策の充実 5 空家対策の推進 6 消費生活の充実	未2:安全・安心なまちづくりの推進
	II 生涯健康に暮らせるまちづくり	1 健康づくりの充実 2 母子保健の充実 3 成人保健・高齢者保健事業の充実 4 精神保健の充実 5 歯科保健の充実 6 医療体制の確立 7 国民健康保険事業の充実	健1:関係団体等との連携による健康づくりの支援 健2:誰もが生涯健康に暮らせるためのサービスの提供 子1:安心して子どもを産み育てられる環境の整備
	III 幸せに暮らせる福祉のまちづくり	1 地域福祉の充実 2 高齢者福祉及び介護予防の充実 3 障がい者福祉の充実	健1:関係団体等との連携による健康づくりの支援 健2:誰もが生涯健康に暮らせるためのサービスの提供
3 未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	1 協働体制の構築 2 学校の中の地域づくり 3 社会の教育力の活用	子2:子ども一人ひとりに合った総合的支援体制の構築
	II 情報化社会を切り拓く子どもの育成	1 科学技術の進展に対応できる力の伸長 2 世界とつながる力の伸長 3 貢献意欲の醸成 4 学力・学習状況の向上	子2:子ども一人ひとりに合った総合的支援体制の構築
	III 教育環境の整備・充実	1 施設の経年劣化等への対応 2 支援を必要とする児童生徒への対応 3 学校内外での安全確保への対応	健2:誰もが生涯健康に暮らせるためのサービスの提供 未2:安全・安心なまちづくりの推進 子2:子ども一人ひとりに合った総合的支援体制の構築
	IV 安心して子育てできる町	1 多様な保育ニーズへの対応 2 児童虐待への対応 3 就学支援体制の充実	健2:誰もが生涯健康に暮らせるためのサービスの提供 子1:安心して子どもを産み育てられる環境の整備
	V 人生100年時代の学び	1 生涯学習の展開 2 青少年健全育成の推進 3 文化の振興	健1:関係団体等との連携による健康づくりの支援 子2:子ども一人ひとりに合った総合的支援体制の構築
4 豊かさと活力を創出する産業の振興	I 農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化	1 担い手の確保・育成と生産基盤の整備 2 良質な農産物の安定生産と経営安定化の支援 3 安定して続けられる漁業の促進 4 町内資源の有効活用及び他産業との協働	未1:地域産業の振興に向けた支援
	II 地域資源を活かした魅力あふれる観光	1 観光資源の保全と魅力向上 2 観光交流の総合的な推進	未1:地域産業の振興に向けた支援
	III 地域の未来をけん引する商工業	1 中小企業の活性化と新潟東港の振興 2 地域に根ざす多様な産業の連携・協働	未1:地域産業の振興に向けた支援
5 持続可能な行財政運営	I 多様な人々がつながり、誰もが活躍できる地域づくり	1 町民参画と協働 2 人権が尊重され誰もが活躍できる地域社会の実現	健1:関係団体等との連携による健康づくりの支援 子2:子ども一人ひとりに合った総合的支援体制の構築
	II 将来を見据えた持続可能な行財政運営	1 効率的・効果的な行財政の運営	未2:安全・安心なまちづくりの推進

(2) 健康づくり支援戦略 ～心と身体健康づくりに向けた総合的な事業展開～

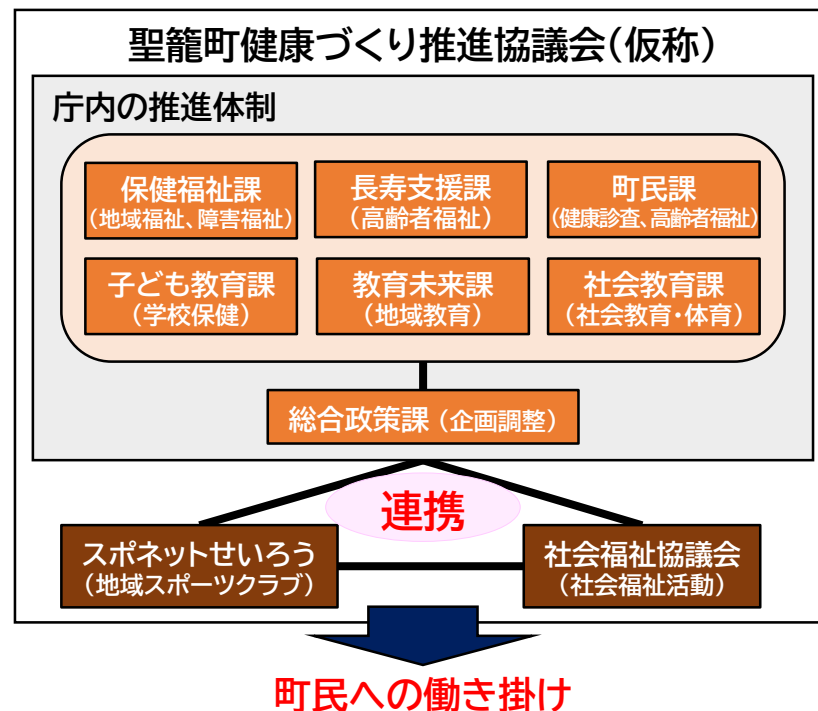
1 関係団体等との連携による健康づくりの支援

① NPO法人や社会福祉協議会との連携

(特非)スポネットせいらう、町社会福祉協議会、その他関係団体及び庁内関係各課から構成する健康づくりに関する協議会(イメージは右図のとおり)を立ち上げ、各分野の専門的視点を取り入れながら有機的に連携し、スポーツ・文化等の多方面から事業の企画・運営を行う。

② 健康づくりに係る企画調整部門の設置

上記①による協議会の枠組みの中で、健康づくり関連事業を総合的・有機的に推進するための企画調整部門を設置し、種々の取組のマネジメントを行うことにより、年齢や障がいの有無に関わらず、**町民が生涯を通じて「心と身体健康づくり」を継続できるよう、効果的に働き掛ける。**



2 誰もが生涯健康に暮らせるためのサービスの提供

① ライフステージごとのニーズを踏まえた的確なサービスの展開

公的に提供されている保健福祉サービスを体系的に整理し、世代間・制度間のバランスや、他市町村と比較しての妥当性を考慮しながら、**妊娠期・乳幼児期から高齢期まで**、ライフステージごとのニーズに過不足なく対応できるようにする。

② 健康寿命の延伸に向けた各種事業の実施

「予防」の視点に重点を置き、地区担当保健師や保健推進員、食は味楽来(ミラクル)サポーター等の暮らしに密着した活動を推進するとともに、**健康への興味・関心を喚起する事業(健康づくりポイ活事業等)**を強化し、**町民の主体的かつ習慣的な健康づくりに結び付ける。**

また、総合健診事業と重症化予防事業、子ども家庭相談ネットワーク事業と母子保健事業などの関連する事業を連動させ、**町民に対してきめ細かな支援を図る。**

※前回会議資料3からの主な修正部分を赤字で示す。(軽微な表現の変更、字句の置換等を除く。)

(3) 未来投資戦略 ～未来に希望を持てる施策の推進～

1 地域産業の振興に向けた支援

① 農業の持続性確保に向けた生産基盤の強化

農地の保全及び担い手の経営安定対策として、基盤整備事業の促進や、主食用米から非主食用米への誘導、収入保険の加入等に向けた支援を行う。

② 安定的に漁業を維持するための環境づくり

漁業を安定的に維持していくため、関係機関・団体と連携し、船だまり及び周辺の漁業施設を整備して漁船や漁具などの保管・保全を促進するほか、種苗放流等を通じて豊かな漁場の形成を図る。

③ 地域資源を活かした商工業・観光業の振興

中小企業・個人事業主の起業・創業及び安定的な経営を支援するとともに、他産業との協働による新たな付加価値の創出を促進する。

また、ざぶ～ん館・海のにぎわい館等をにぎわいのある魅力的な観光資源として充実させ、民間活力も取り入れながら観光業の振興を図る。

2 安全・安心なまちづくりの推進

① 防災体制の整備・推進

防災行政無線の整備に加え、食物アレルギー対策や感染症対策を踏まえた備蓄品を拡充し、防災機能を強化する。併せて、町民参加型の防災訓練を充実させるなど、地域の災害対処力の向上を図る。

② 子どもたちの学びを支える学校園の施設整備

学校園の施設・設備の改修や維持修繕を適時適切に実施し、子どもたちが安全で快適に過ごせる教育環境を確保する。

③ 将来を見据えた公共施設の最適化

老朽化する公共施設について、長期的視点に立ち、施設ごとにその必要性や利用状況、維持管理費等を包括的に検討し、長寿命化や統廃合に計画的に取り組む。

※前回会議資料3からの主な修正部分を赤字で示す。(軽微な表現の変更、字句の置換等を除く。)

(4) 子育て環境充実戦略 ～健やかな成長・学力向上に資する環境整備～

1 安心して子どもを産み育てられる環境の整備

① 子育てに関する相談体制の強化

身近な相談相手として、地区担当保健師とのつながりを妊娠期から継続的に提供するとともに、町子ども家庭相談センター(総合相談の対応機関)や子育て支援センター(親子の交流拠点)とも連携して保健・医療・福祉・教育のネットワークを構築し、子育てに関する疑問・不安の早期解消を図る。

② 子育て世帯の経済的負担の軽減

社会情勢によって経済面での影響を受けやすい子育て世帯に対し、医療費、給食費等の支援を行い、安心して子育てできる環境を整備する。

③ 保育環境の充実

一時預かり保育の実施場所等を拡充し、町民ニーズに柔軟に対応できるようにする。
また、誰もが利用できる乳幼児の屋内遊び場を新たに確保し、子どもの多様な体験・活動を支援する。

2 子ども一人ひとりに合った総合的支援体制の構築

① 放課後支援の拡充

子どもの健やかな成長と保護者の就労に資するため、放課後児童クラブの利用料金を見直し、利便性を高めるとともに、児童・生徒の放課後の過ごし方を総合的に支援する体制を構築する。

② 時代に合わせた教育環境の整備による学力向上

学習・部活動等において、民間企業や地域の人材・ノウハウを積極的に取り入れることにより、教員の負担を軽減して子どもに向き合う時間と授業に対する研鑽時間を確保し、教育の充実を図る。

また、ICT機器の活用等の時代に即した教育を推進する中で、学ぶ楽しさ・コツを得る機会を創出し、多様な資質・能力を有する子どもたちを誰一人取り残すことなく、確かな学力の定着と向上を目指す。